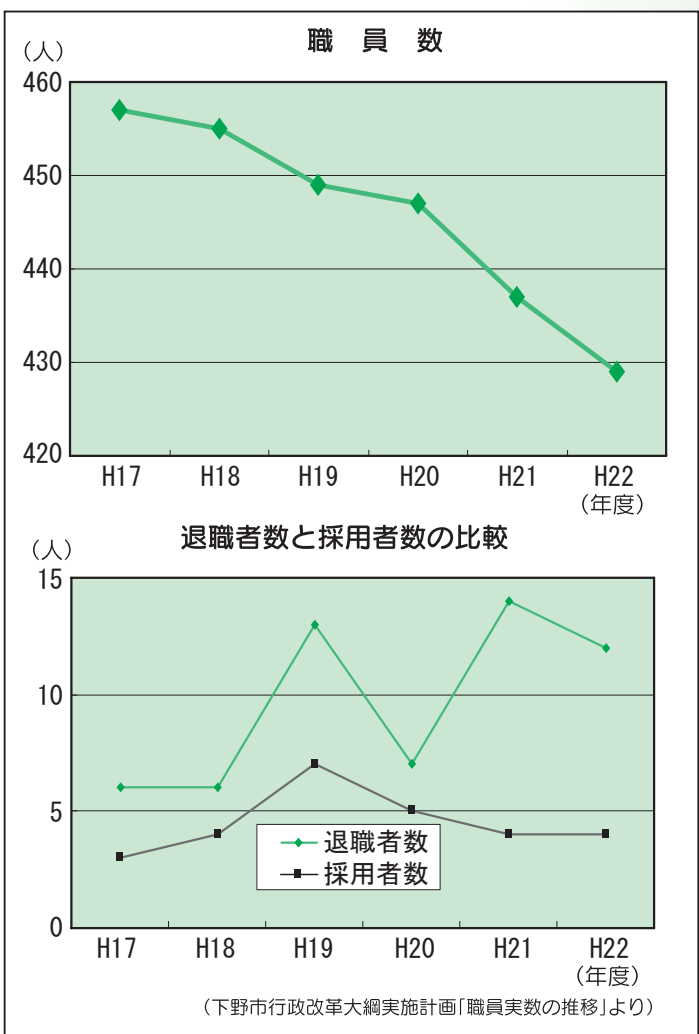


市行政改革の実施状況をお知らせします！

下野市では、簡素で効果的な行政運営を行うため、平成18年3月に「下野市行政改革大綱」を策定し、行政改革に積極的に取り組んでいます。
 この度、下野市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）に位置づけた事業のうち、平成17年度・18年度分の実施状況を取りまとめましたので、その主な事業についてお知らせします。

行政改革の財政効果額 約3億1,900万円

主な取り組み状況と効果額



1. 組織・定数・給与の見直し

職員数の見直し
 地方分権や新たな行政ニーズを見据えた定員適正化計画を策定しました。
 この計画では合併後の業務と人員の動向を分析し、職員の年齢構成の標準化に配慮しながら、概ね退職者の2分の1を不補充としています。
 これにより、職員数は平成17年度と比較して、平成21年度末で28名減少させることにしています。
 なお、平成17年度・18年度は、約1億2,900万円の削減効果がありました。

給与の見直し
 国に準じた新給与制度を平成18年度に導入し、平成17年度と比較すると約5,300万円の削減効果がありました。

2. 財政改革の推進

歳入歳出の適正化
 歳入歳出の適正化を通じた市財政の健全化のため、市長交際費・国際交流事業・敬老会事業・臨時調理員配置事業などを見直し、約2,600万円の削減効果がありました。
 また、未（低）利用地の適正管理として市有地を売払い、約6,900万円の収入がありました。



3. 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

事務事業の見直し

公共事業の実施手法の見直しとして、水道・下水道料金の検針・徴収業務を民間委託し、約2,800万円の削減効果がありました。また、公共施設への指定管理者制度を導入した結果、グリムの森・グリムの館の管理運営で、約100万円の削減効果がありました。さらに、長寿祝金事業や赤ちゃん元気アップ事業などの市単独給付事業の見直しを行い、約1,300万円の削減効果になりました。

行政改革を実施した項目には効果額に換算できない事業等もありますが、平成17年度・18年度分として、約3億1,900万円の効果額となりました。

今後も効果的・効率的な行財政運営のため、行政改革を積極的に推進します。

指定管理者制度とは・・・

多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を幅広く活用して、市民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とするものです。



行政改革大綱、実施計画（集中改革プラン）、実施状況及び行政改革推進委員会の会議資料・会議録については、市ホームページにおいて公表しています。

『行政改革』に関する問い合わせ先

企画財政課 政策推進グループ ☎40-5552
E-mail:kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp

下野市男女共同参画プラン(案)に関するパブリックコメント結果

「下野市男女共同参画プラン(案)」に関する意見の募集を9月3日(月)から26日(水)にかけて実施した結果、2名の方から11件のご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

いただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方を公表しています。

公表する資料 意見の概要と市の考え方

資料の閲覧場所

(1) 市ホームページ

(2) 文書閲覧 (国分寺庁舎：企画財政課、 石橋庁舎：市民相談室、 南河内庁舎：市民相談室)
閲覧時間 土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時

下野市男女共同参画講演会を開催します!!

下野市では、男女が互いを尊重し、個性や能力を發揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画に関する講演会を開催します。開催日時は、平成20年2月10日(日) 午前を予定しています。

講演会では、アナウンサーの村松真貴子さんをお招きし、家庭など、みなさんにとって身近で大切なテーマについてお話いただきます。ぜひご参加ください!!

詳細については、後日改めてお知らせします。

「男女共同参画プラン」に関する問い合わせ先

企画財政課 政策推進グループ ☎40-5552 E-mail:kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp